

教員の養成に係る組織

各組織の概要

①

組織名称：	教員養成カリキュラム委員会	
目的：	委員会においては、教職課程のカリキュラムの検討、免許状更新講習の実施など、教職課程に関する事項のうち教育実習と介護等体験実習を除いた事項を全般的に審議し、方針を決定している。	
責任者：	教員養成カリキュラム委員会 委員長	
構成員(役職・人数)：	委員長(教職支援センター長) 副委員長(下記委員から互選により選出) 委員(教養学部学校教育学科教員2名、教養学部地域社会学科教員1名、文学部国文学科教員1名、文学部英文学科教員1名、文学部比較文化学科教員1名、学長補佐1名) 事務局(学生課教職担当職員2名) 合計9名	
運営方法：	各学科から委員が1名(学校教育学科は2名)選出される。委員長は学長指名、副委員長は互選により選出する。委員長は、月1回程度を目安に次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤教授会へ提案、決定となる。	

②

組織名称：	教員養成プロジェクト	
目的：	教職課程の将来的な方向、改革方針などを協議する。	
責任者：	教職支援センター長(プロジェクト長)	
構成員(役職・人数)：	プロジェクト長(教職支援センター長) 教員養成カリキュラム委員3名(文学部国文学科教員1名、文学部英文学科教員1名、教養学部学校教育学科教員1名、教養学部地域社会学科教員1名)、学長補佐1名、教育実習指導委員長1名、学生課長1名、学生課長補佐1名、事務局学生課教職担当職員1名 合計9名	
運営方法：	プロジェクト長により招集され、プロジェクト長が議長となる。中央教育審議会、他大学教職課程の動向などを踏まえて、取り組むべき課題を協議し、教員養成カリキュラム委員会と連携しつつ、学長・教授会への報告を行う。	

③

組織名称：	教育実習指導委員会	
目的：	教育実習事前・事後指導の内容検討、実習派遣指導地域及び担当教員の決定、教育実習の手引きなどの内容検討、学生の教育実習の評価、などを協議する。	
責任者：	教育実習指導委員会 委員長	
構成員(役職・人数)：	委員長(下記委員から互選により選出) 副委員長(下記委員から互選により選出) 委員(教養学部学校教育学科教員3名、教養学部地域社会学科教員1名、文学部国文	

<p>学科教員 1 名、文学部英文学科教員 1 名) 事務局 (学生課教職担当職員 1 名)</p> <p style="text-align: right;">合計 7 名</p>
<p>運営方法：必要に応じて随時開催される。委員は、学校教育学科 3 名、地域社会学科・国文学科・英文学科から各 1 名が選出される。委員長及び副委員長は互選により選出する。</p> <p>委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤教授会へ提案、決定となる。</p>

④

<p>組織名称： 介護等体験指導委員会</p>
<p>目的： 介護等体験実習に係る、①事前学習会の内容検討、②介護等体験実習の手引きの内容検討、③事前学習会の実施、④実習特別支援学校との打ち合わせ、⑤実習前オリエンテーションの実施、⑥実習における要指導学生への指導、⑦学生の介護等体験実習の評価、などを協議する。</p>
<p>責任者： 介護等体験指導委員会 委員長</p>
<p>構成員 (役職・人数)： 委員長 (下記委員から互選により選出) 副委員長 (下記委員から互選により選出) 委員 (教養学部学校教育学科教員 3 名、教養学部地域社会学科教員 1 名、文学部国文学科教員 1 名、文学部英文学科教員 1 名) 事務局 (学生課教職担当職員 1 名)</p> <p style="text-align: right;">合計 7 名</p>
<p>運営方法：必要に応じて随時開催される。委員は、学校教育学科 3 名、地域社会学科・国文学科・英文学科から各 1 名が選出される。委員長及び副委員長は互選により選出する。</p> <p>委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤教授会へ提案、決定となる。</p>

⑤

<p>組織名称： 特別支援学校教職課程委員会</p>
<p>目的： 特別支援学校教職課程のカリキュラムの検討、教育実習事前・事後指導の内容検討、実習派遣指導担当教員の決定、教育実習の手引きなどの内容検討、学生の教育実習の評価などを協議する。</p>
<p>責任者： 特別支援学校教職課程委員会 委員長</p>
<p>構成員 (役職・人数)： 委員長 教養学部学校教育学科 特別支援学校教職課程 担当教員 副委員長 教養学部学校教育学科 特別支援学校教職課程 担当教員 委員 教養学部学校教育学科 特別支援学校教職課程 担当教員 4 名 事務局 学生課教職担当職員 1 名</p> <p style="text-align: right;">合計 7 名</p>
<p>運営方法：委員長・副委員長と事務局とで議題を協議した上で、委員会を招集する。委員は、学校教育学科の特別支援学校教職課程を担当する教員から選出する。委員長及び副委員長は互選により選出する。</p> <p>委員会は次のフローで実施。①委員長・副委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤教授会へ提案、</p>

決定となる。

⑥

組織名称： 教職支援センター運営委員会

目的： 教職支援センターの運営計画に関することを協議する。

責任者： 教職支援センター長

構成員（役職・人数）： 委員長（教職支援センター長）

教員養成カリキュラム委員（教養学部学校教育学科教員 2 名、教養学部地域社会学科教員 1 名、文学部国文学科教員 1 名、文学部英文学科教員 1 名、文学部比較文化学科教員 1 名）

教育実習指導委員長 1 名、介護等体験実習指導委員長 1 名、学長補佐 1 名

事務局（学生課長補佐 1 名、学生課教職担当職員 1 名） 合計 12 名

運営方法：必要に応じて随時開催される。委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤教授会へ提案、決定となる。